



日本を護る会 レポート

日本の伝統・精神の次世代への継承

令和 元年 1 2 月

第 37 号

理事長挨拶 :

年の瀬も迫り、会員の皆様には何かと慌ただしい毎日をお過ごしのことと拝察致します。令和元年第 2 号のレポートをお届けします。①10 月には最近の緊迫した世界情勢の中で我が国と深い関わりを持つロシアについての理解を深めるために「隣国ロシアとどう付き合うのか」と題して防衛省防衛研究所地域研究部長の兵頭慎治氏に大変貴重なお話を伺いました。②11 月には拝島に徳川時代からある石川酒造を訪ねて我が国が世界に誇る日本酒についてその醸造法を含めての大変興味深い説明を聞き、出来立てのお酒も味わい、改めて日本酒の素晴らしさを知ると共にこの醸造に関わる方達の御努力に敬意を払いました。③12 月には今年の締め括りとして忘年会を行い、おいしい料理とお酒を楽しみながら参加者それぞれが今年一年を振り返ると共に 来年に向けての希望等について活発に意見を述べ合って 2 時間が瞬く間に過ぎてしまいました。

「日本を護る会」は皆様の忌憚ない御意見等を戴きつつ、設立趣旨に則って活動を充実させて行きたいと思しますので、会の活動等に関しまして御意見、御希望等がございましたら御遠慮なくお知らせ下さい。

今後共引き続き、御支援、御協力をお願い申し上げます。

来る令和 2 年が皆様にとって健康で幸せな年となりますよう心からお祈り申し上げます。

理事長 大橋 武郎

第 8 4 回定例会

演題 「隣国ロシアにどう向き合うべきか」

講師：防衛省防衛研究所地域研究部長 兵頭 慎治 氏
令和元年10月5日(土) 14:00～ 於：銀座カフェ・ジュリエ



略 歴 等 愛媛県出身 1968 年生まれ

上智大学大学院博士前期課程修了後、1994 年防衛研究所に入り、地域研究部米欧ロシア研究室長などを経て 2015 年から地域研究部長。専門分野はロシア地域研究、国際関係論、国際安全保障論。

外務省在ロシア日本大使館政務担当専門調査員、内閣官房副長官補付内閣参事官補佐、英国王立統合国防安全保障問題研究所客員研究員、上智大学外国語学部兼任講師、防衛省防衛研究所地域研究部米欧ロシア研究室長、ロシア・東欧学会副代表理事、内閣官房国家安全保障局顧問などを歴任。現在、国際安全保障学会理事、青山学院大学及び国際基督教大学の非常勤講師、内閣官房領土・主権をめぐる内外発信に関する有識者懇談会委員などを務めている。

はじめに

クリミア併合、日本への領空侵犯、安保対話（日露2プラス2）、引っ越しのできない隣国

1 ロシア独自の安全保障観（プーチン大統領が何を考えているかの分析が重要）

- ・300%の安全保障（国境防衛では不十分、影響圏的発想、ロシア版A2AD）
- ・地上影響圏
（バルト3国を除く旧ソ連）
- ・洋上影響圏
（オホーツク海、北極海）



2 日露関係と北方領土問題の現段階

(1) 日露における基本政策

- ・「東アジア地域の安全保障環境が一層厳しさを増すなか、安全保障およびエネルギー分野を始めあらゆる分野でロシアとの協力を進め、日露関係を全体として高めていくことは、我が国の安全保障を確保する上で極めて重要である。」（「日本国国家安全保障戦略」2013年12月）
- ・「アジア・太平洋地域の安定・安全を確保するために、日本との善隣関係を建設し、互惠協力を実現するための方策を継続する。」（「ロシア連邦対外政策概念」2016年11月）

(2) 北方領土に対する基本姿勢

1956年「日ソ共同宣言」（平和条約締結後に2島引き渡し）を基礎に交渉加速

日本：近隣3カ国と係争中、国家主権・安全保障の問題という認識が希薄、不法占拠、固有領土、四島の帰属を確認し柔軟に対応→新しいアプローチ

ロシア：第二次世界大戦の結果（9月2日が大戦終結の日）、領土は力で獲得、最後の国境係争、四島の実効支配の強化、オホーツク海の戦略的価値



3 平和条約締結交渉の見通し

- ・3つの前提条件：安定した政権基盤、首脳間の信頼関係、米国による干渉が無い。
- ・歴史認識と安全保障（交渉の焦点は絞られたが隔たりは大きい）
- ・安全対話を重ねながら相互の不信感を低減（海上警備当局者間交流の意義）

おわりに～

- ・付き合いにくい相手ではあるが、歴史的な反日感情はない。

・平和条約締結による関係正常化が重要

・中距離核戦力（INF）全廃条約失効（2019年8月2日）

- ・エスパー米国防長官 アジアへの配備を表明 ↓
- ・プーチン大統領 ロシアは鏡のように反応
- ・アジアにおける軍拡？

→米露関係、中露関係、日露関係を本質的に変え、東アジアの安保環境に大きな影響を与える可能性



(参考)『東アジア戦略概観』（防衛研究所ホームページより閲覧可能）

質疑応答状況



親睦会



第33回研修会

日本酒醸造について

令和元年11月23日 於：東京都・石川酒造

当会ではフィールドワークとして例年2, 3回東京都内や近郊の屋外に出て歌舞伎鑑賞や自衛隊の基地見学などをしておりますが今回は11月23日(土)都下の福生市にある石川酒造株式会社の見学に参りました。石川酒造は文久3年(1863年)に創立され日本酒の製造を開始しました。明治になってビールも製造販売しましたが中断、111年後の1998年に再開しドイツ式ラガービール「多摩の恵」と「TOKYO BLUES」を年間300石作っています。現在は清酒「多摩自慢」と旬の数量限定日本酒の併せて3商品を製造販売しているそうです。当日は生憎雨降りでしたが青梅線拝島駅で10時半、総勢10名(+1名の予定だったが何故か当日忘れていたとのことで欠席1名)が集合、当初タクシーで移動の予定でしたがつかまらず徒歩で移動することに決定20分程で工場に到着、ガイドさんの出迎えを受けました。



石川酒造の入口を中に入ると正面に本蔵が見えます。一同はこの酒蔵の中に入り製造現場を見ました。中には昔と違い木製ではなくステンレス製の発酵槽(桶)が4つあります。ここで麴と合わせた酒米から日本酒が出来るのです。使っている酒米は・・・済みません、忘れました。ともかく関東のお米だったと思います。



正面に見える杉玉の説明を受けました。杉玉とは杉林ともよばれますが造り酒屋の軒先に吊り下げられる杉の穂先を集めてボール状にしたものです。杉玉を吊ると「搾りを始めました」という意味でこの緑色が褐色に代わる頃には新酒ができましたとアナウンスしているわけです。

熊川分水

玉川上水から生活・産業用水としてひかれた分水。工事は明治19年から、3年3ヶ月を要し、石川家を始めとする熊川村の人々が携わる、酒造で和分水車を設け精米や発電を行いました。



樹齢400年を超える樺です。根元野祠にお祀りされている、お米の神様「大黒天」様とお水の神様「弁財天」様。



一同は次に工場敷地内の見学に移ります。樹齢700年を超えるという檜のご神木を拝観し次に往時使っていたというビール製造用の巨大な鉄製の釜を見て井戸に行着きました。



これは昭和20年代まで仕込み水を取っていた井戸です。今も水が湧いているそうです。水の湧く音は心正しい人だけに聞こえるという事でみんな一生懸命音を聞こうとしています。果たして水音は聞こえたのでしょうか？

この後一同は広い敷地内を巡って社主の立派なお住いを遠望したり資料館を見学したりしてついに待望の試飲会に辿り着きました。最初の酒蔵に戻り新酒2種類と梅酒の利き酒に臨んだのです。皆さんの嬉しそうな顔を見て下さい。私達はビール工場見学コースではないのでビールの試飲ができないのがちょっと心残りでした。



これが終わってちょうどお昼時、和食レストランに行って皆そろってお酒を飲みながら楽しいひと時を過ごしました。皆さん大満足の1日だったと思います。



令和元年 忘年会

令和元年12月12日 於：銀座カフェ・ジュリエ

12月12日、日本を護る会は、本年の忘年会を東銀座のカフェ・ジュリエで行いました。日本を護る会としては、参加者から多くの発言を得ることができ、本会の企画した意図に即して所期の目的を達成しました。

本会の役員等は今日、理事会を行ったのちに駆けつけたので18時00分頃の到着となりました。既に役員等が到着した頃には早くも参加者が参集し始めておりました。定例会では、いつも椅子が並べられているカフェ・ジュリエの奥フロアには机を4つ、中央にまとめて白いクロスがかけられており、18時40分にはテーブルの上に当会の趣旨並びに前年度及び今年度の事業についての資料が置かれました。まだ資料が置かれた時点では食事もお酒も並べられてはいませんが、テーブルを囲んで、社団法人や城下町等について、様々な話題で参加者相互が話に花を咲かせておりました。



18時50分ともなるとテーブル上には料理やお酒が並び出しました。サンドイッチ、パスタ、マリネ、サラダ、グラタン、ドリア、ハム及び角煮などが並び、参加者も大部分が揃いつつありました。参加者や料理などが揃って行くにつれて、テーブルが手狭になりましたので、テーブルを1つ追加する一幕もありました。ワイン、焼酎、ビールが

テーブルに届き、19時00分、いよいよ待ちに待った定刻となり、大橋理事長の乾杯の発声で令和初の忘年会が

開始されました。

大橋理事長から有意義な忘年会にしたいとのことで、開始前からの会話の花はその後にも咲き続ける事となりますが、事前に配布した資料に基づいて冒頭、大橋理事長から会の設立趣旨の説明があり、続いて、この趣旨が11年前から変わっていないことの話がありました。参加者から内容の変更の意見や、正字正仮名遣いにすべきなどの闊達な意見が出ました。引き続き、業務成果と今後の活動予定の説明があり、2月に予定されている講演については、その演題に絡



んで当時の欧州情勢や日本のユダヤ人問題への取り組み等についての会話が弾みました。

資料に付随した話のあとも更に花が咲き、桜の会をやりたいなど、様々な自由で闊達な意見が提案されました。その内、参加者の一人から参加者各自の自己紹介をしてはどうかとの提案が出され、参加21名の自己紹介が逐次行われました。

やはりというか何というか、自己紹介の筈が、いつの間にか演説や講演となり、崔様からは、朝鮮動乱では南のソーティ数が米軍の1%しかなかった話や、現在の南鮮部隊の赤化の状況を、大橋顧問からは事務局業務の支援の依頼を、小室事務局員からは、東南アジアと中共の宝石市場をめぐる裏事情など、孕石様からは、憲法改正を、その他大勢からはウイグル問題と習近平国賓接受の可否の話などがあつた。

21人の参加者が丁度一巡し、飲食物も綺麗になった事から大橋理事長から、締めに関する発声があり、参加者全員、心の内を十分出しきり、本年も忘年会を無事に終了することができました。



事務局からのお知らせ

- 前号にてお伝えしました通り、「認定 NPO 法人」の資格を得るための申請が 4 月に行われました。それを基に 11 月末に都庁による細部に亘る監査が行われました。周到な準備にも拘らず誠に残念なことに厳格な審査の中で要求基準を満たさない箇所が見つかり、再度申請を行うことを余儀なくされました。結果、当会として来年 6 月末までに再度申請を行うことで当局の理解が得られました。
- 懸案のロゴマークは種々検討の結果ようやく理事会の中で一致をみるシンプルなもの準備されました。近々皆様にお示しできることとなりましたので楽しみにしてください。
- 前回もお願いを致した通り、会員相互の交流の更なる向上を目指すべくホームページの充実を図っています。会員皆様からの体験レポートなどを寄稿していただくことを期待しています。また、当会の活動状況をフェイスブック、ツイッター、ブログ等で多くの皆様に知らせる事に御協力戴ける方が居られましたら是非事務局迄御連絡戴きたく、よろしくお願いたします。

今後の予定

* 第 34 回研修会

初詣 : 神田神社(神田明神)

日時 : 令和 2 年 1 月 12 日 (日)

* 第 85 回定例会 「呉竹会」、「世界戦略総合研究所」との合同開催

日時 : 2 月 21 日(金) 17 時

場所 : 文芸社(新宿)

テーマ : 調整中

原則、メールにてお申し込み下さい。

新年度につき、年会費お振り込みのお願い

1. 機関誌をメールで受け取る会員 2,000 円＋一口 1,000 円以上の寄付 (上限無し)。
2. 機関誌をメール以外で受け取る会員 2,000 円＋送付料 2,000 円＋一口 1,000 円以上の寄付 (上限無し)。(※「認定」NPO 法人化の為に必要な寄付です。)

新会員のお誘い

当会では、お友達など会の趣旨に賛同していただける会員を広く募集致しております。

年会費お振り込み先

① ゆうちょ銀行

(ゆうちょ銀行からの振り込みの場合) 記号10380 番号 92589171

(ゆうちょ銀行以外からの振り込みの場合) 店番 038 普通預金 口座番号 9258917

名義 特定非営利活動法人 日本を護る会・日本ネイビークラブ

② 三井住友銀行

三井住友銀行 店番号 516 普通預金 口座番号 74410697

名義 特定非営利活動法人 日本を護る会・日本ネイビークラブ

日本を護る会・レポート 第36号 令和元年9月発行

編集発行: 特定非営利活動法人 日本を護る会

ホームページ : <http://awake-japan.sakura.ne.jp>

E-mail : awake-japan@googlegroups.com